

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和4年6月22日(2022.6.22)

【国際公開番号】WO2020/121898

【出願番号】特願2020-559932(P2020-559932)

【国際特許分類】

H 01 L 21/683(2006.01)

【F I】

H 01 L 21/68 N

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月14日(2022.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

不活性ガスを流通させる流路が形成される本体部と、
前記本体部の前記流路の形成面を覆うカバーと、
を備え、

前記本体部の前記流路には、該流路の開口に埋設される埋設部材が設けられ、
前記埋設部材は、

緻密セラミックを用いて形成され、前記流路に固定される埋設部と、
少なくとも一部が多孔質セラミックからなり、前記埋設部に保持され、前記本体部の内部
から外部に前記不活性ガスを流通させる流通部と、
を有し、

前記流通部には、複数の貫通孔が設けられ、

すべての前記貫通孔を含む円のうち最小の円の径に対する、前記埋設部の外周のなす径の
比が、1.2以上である

ことを特徴とする流路付きプレート。

【請求項2】

前記埋設部材は、絶縁性の接着剤によって前記本体部に固定される
ことを特徴とする請求項1に記載の流路付きプレート。

【請求項3】

前記埋設部は、外形が、外部に露出している側からその反対側に向かって径が小さくなる
形状をなす

ことを特徴とする請求項1または2に記載の流路付きプレート。

【請求項4】

前記流路は、前記開口が段付きの孔形状をなし、
前記埋設部は、外形が、前記開口の形状に応じた凸形状をなす
ことを特徴とする請求項3に記載の流路付きプレート。

【請求項5】

前記埋設部材は、絶縁性を有する
ことを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載の流路付きプレート。

【請求項6】

前記埋設部には、前記流通部と前記流路との間を連通する第2の貫通孔が形成され、
前記第2の貫通孔の形成領域と、前記流通部における前記複数の貫通孔の形成領域とは、

20

30

40

50

貫通方向からみて互いに異なる位置に配置される
ことを特徴とする請求項 1 に記載の流路付きプレート。

【請求項 7】

前記カバーは、前記埋設部の一部を覆っている
ことを特徴とする請求項 1 に記載の流路付きプレート。

10

20

30

40

50